4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本案件の実施にかかる経費の総価をもって入札することとし、本会予定価格の範囲内で最低金額を提示した者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟読し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Atsushi Yoshida (Vice General Manager of Chukyo Racecourse, Japan Racing Association)
⑵　Classification of the products to be procured : 1
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Forage
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 15 : 00　18 December 2025.
⑻　Contact point for the notice : General Division, JRA, Chukyo Racecourse, 1225, Magome-cho Shikita Toyoake-shi, Aichi 470―1132 Japan TEL 052―623―2001

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「新技術導入促進⑴型」、「技術提案簡易評価型」、「余裕期間制度（発注者指定方式）」、「難工事指定の試行工事」、「建設業法第26条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者及び建設業法第26条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例の監理技術者等」）の配置を認めない工事」である。
また、本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
令和７年10月27日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　橋本　雅道
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　皇宮警察学校生徒寮・体育館他⑵5建築その他工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　東京都千代田区千代田１番３号
⑷　工事内容
敷地面積　409,402㎡
１．建物
１）生徒寮体育館
構造　鉄筋コンクリート造　一部鉄骨造
地上３階
建築面積　約1,690㎡
延べ面積　約2,900㎡
用途　生徒寮／体育館
工事内容　新築
２）駐輪場
構造　木造　平屋
建築面積　約19㎡
延べ面積　約19㎡
用途　駐輪場
工事内容　新築
２．その他　工作物、外構、造園、エレベーター設備、取りこわし、既存施設改修
⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、余裕期間を設定した工事である。詳細は入札説明書による。
工期：令和８年５月18日から令和10年１月25日まで（余裕期間：契約締結の翌日から令和８年５月17日まで）
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約3,500㎥、鉄筋　約470ｔ、鉄骨　約70ｔ
⑺　本工事は、入札時に技術提案［ＶＥ提案］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」、「賃上げの実施に関する評価」、「ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―１による。
①　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事。
②　建設リサイクル法対象工事
③　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事
④　難工事指定工事
⑤　新技術導入促進(I)型
⑥　技術提案簡易評価型
⑦　見積活用方式
⑧　ＣＣＵＳ活用推奨モデル営繕工事
⑨　週休２日促進工事
⑩　ＢＩＭ活用に係るＥＩＲを適用する工事
⑪　契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックについて（試行）
⑼　本工事は、工事成績相互利用登録機関が発注した「工事成績相互利用適用対象工事」（以下「工事成績相互利用対象工事」という。）の工事成績評定点を競争参加資格とする工事である。詳細は入札説明書による。
⑽　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成22年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）
㋐　次の１から３の要件のすべてを満たす建築物１棟の新築又は増築工事
１．建物用途　戸建住宅、車庫及び自転車置場を除く用途
２．構造　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は構造耐力上主要な部分の一部を鉄骨造とした混構造
地上２階以上
・構造耐力上主要な部分の一部とは、壁、柱、小屋組、床版、屋根版又は横架材（はり、けたその他これらに類するものをいう。）とする。
３．延べ面積　1,000㎡以上（増築にあっては増築部分とする。）
ただし、申請できる同種工事の施工実績は１件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。また、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は、実績として認めない。